

2011-B					
拠出金・基金の名称:		国際熱帯木材機関(ITTO)拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
拠出先の国際機関名: 国際熱帯木材機関(ITTO)					
【所管官庁担当局課・室名】: 外務省地球環境課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 (1) ITTOは、熱帯木材消費国と生産国との間の政策協議の場に留まらず、熱帯木材生産国を中心に各種プロジェクトを実施し、途上国の経済発展と環境の両立を支援しつつ、持続可能な森林経営を促進するための事業を行っている。 (2) ホスト国の義務を果たすため、持続可能な森林経営及び森林法の執行が森林分野の根本的な課題となっていること等を勘案し、以下の事業に対して優先的に拠出することが必要である。また、気候変動問題と関連し、森林減少が地球温暖化に及ぼす影響について国際的な関心が高まっているところ、2011年に発行した新協定では気候変動対策などのテーマに沿って資金を受ける制度が追加された。熱帯林に関して専門的知見を有し、今後地球規模の環境保全に果たすべき役割が拡大しているITTOに拠出を行うことは、環境気候変動問題の文脈で必要な手段を講じることとなるため有意義である。 (ア) 持続可能な森林経営促進のための生産国の能力強化支援 ITTO加盟生産国の多くは、森林に生計を依存する地域住民の貧困、ガバナンスの脆弱性、森林法・森林図・貿易統計整備能力の不足等から持続可能な森林経営を推進において、困難に直面。ITTOの大きな特長は、具体的なプロジェクトの実施を通じ、木材生産国のオーナーシップを尊重しつつ、能力強化を支援するメカニズムを有していることであり、このメカニズムを利用し実施されている途上国の能力強化に資する優良案件に対し拠出することは、我が国が重視する途上国の環境保全や貧困削減支援を後押しするもの。 (イ) 森林減少及び森林劣化の抑制 森林減少に起因する地球温暖化ガスの排出は排出量全体の約2割を占めることが報告されており、ITTOの活動においても気候変動問題の文脈での「森林減少・劣化の抑制」への取り組みはテーマ別プログラムの重要な1テーマとなっている。熱帯林に関し、専門的知見を有する国際機関であるITTOが今後、気候変動の分野において、貢献すべき分野はますます大きくなっていくことが予想されるところ、ホスト国の我が国としても拠出を行うことが有意義である。					
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成23年度	143,928	1,617	-	1米ドル= 89円	100
平成22年度	157,361	1,674	-	1米ドル= 94円	100
平成21年度	363,907	3,533	-	1米ドル= 103円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 1. ITTOは、我が国に本部を置く数少ない国際機関の一つであり、持続可能な熱帯林経営のための世界的な基準作りと途上国のプロジェクト支援を活動の中核とする。またITTOは、地域事務所を有さず、年間のプロジェクト提出数は約50～60件(約2,000万ドル相当)に上り、効率的なプロジェクト運営が行われている。 2. 我が国は世界有数の熱帯木材輸入国。また、近年、地球温暖化問題が国際社会の重要なアジェンダとして脚光を浴びており、中でも、温暖化ガスの主要な排出源(17%)として熱帯林の減少が大きな課題となっている。気候変動枠組条約の交渉においては、森林分野における緩和行動の一つとして「持続可能な森林経営(SFM)」を挙げている。熱帯林のSFMを目的とするITTOの事業に貢献することは、我が国が責任ある国際社会の一員として、環境・気候変動問題に積極的に取り組んでいるとの高い評価を国際社会から得ることにつながる。 3. ITTOは、これまでにアジア、アフリカ、中南米において800件以上のプロジェクトを実施し、SFMに関し6,000名以上を研修してきた。この結果、ITTOの統計対象として指定された熱帯林面積7.83億ヘクタールのうち、少なくとも2010年までに5,330万ヘクタールで持続可能な経営がなされるようになり、これは2005年の3,640万ヘクタールから3割程度増加したことになる。					